

外国語

改訂のポイント 1

学習指導要領改訂の基本方針

1 改訂の基本的な考え方

現行学習指導要領の理念を継承し、以下の三つの考え方を基本としている。

- (1) 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの国の学校教育の実践や蓄積を生かし、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際、求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- (2) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成とのバランスを重視する平成21年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。
- (3) 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

2 育成を目指す資質・能力の明確化

今回の改訂では、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力について、「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標や内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理された。

3 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

今回の改訂は、高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育の改革、そして兩者をつなぐ大学入学者選抜改革という一体的な改革や、キャリア教育の視点で学校と社会の接続を目指す中で実施されるものである。各高等学校において生徒が卒業までに身に付けるべきものとされる資質・能力を育成していくために、どのようにしてこれまでの授業の在り方を改善していくべきかを考える必要がある。

【「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の留意点（要約）】

- ① 授業の方法や技術の改善だけではなく、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めること。
- ② 学習活動（言語活動、問題解決的な学習など）の質を向上させること。
- ③ 単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面やグループなどで対話する場面をどこに設定するか、生徒が考える場面と教師が教える場面とをどのように組み立てるかを考えること。
- ④ 「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」という教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を働かせることが、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなし、教科等の学習と社会をつなぐものとなる。生徒が学習や人生において深い学びの鍵となる「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすること。
- ⑤ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、それを身に付けさせるために、生徒の学びを深めたり主体性を引き出したりする工夫を重ねながら、確実な習得を図ること。

4 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

各学校においては、学習の基盤となる資質・

能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために教科等横断的な学習を充実することや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められる。これらの取組の実現のためには、学校全体として、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが求められる。

改訂のポイント 2

外国語科の課題と改訂の趣旨

高等学校の授業においては、依然として外国語によるコミュニケーション能力の育成を意識した取組、特に「話すこと」及び「書くこと」などの言語活動が適切に行われていないこと、「やり取り」や「即興性」を意識した言語活動が十分ではないこと、読んだことについて意見を述べ合うなど複数の領域を統合した言語活動が適切に行われていないこと等の課題がある。

今回の改訂に当たっては、これまでの成果と課題等を踏まえ、外国語の目標として、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」及び「書くこと」の言語活動を通して情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図るために必要な「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を更に育成することを目指して改善が図られた。あわせて、①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から、中学校での学びとの接続を意識した目標が設定されている。

このような目標の下に、統合的な言語活動を通して「聞くこと」、「読むこと」、「話すこ

と「やり取り」、「話すこと[発表]」、「書くこと」の五つの領域を総合的に扱うことを一層重視する科目と、話すことと書くことによる発信力の育成を強化する科目が新設され、言語活動を充実することとされた。

改訂のポイント 3

外国語科改訂の要点

1 目標の改善

外国語の学習においては、語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼が置かれるのではなく、生徒の学びの過程全体を通して、知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、繰り返し思考・判断・表現することを通して獲得され、学習内容の理解が深まるなど、資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。このため、それらの育成を目指す力について、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するとともに、その過程を通して、「学びに向かう力、人間性等」に示す資質・能力を育成し、小学校及び中学校、高等学校で一貫した目標を実現するため、そこに至る段階を示すものとして国際的な基準であるCEFRを参考に、五つの領域で英語の目標が設定されている。

今回の改訂では、小学校中学年に新たに外国語活動が導入され、「聞くこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」の領域において目標が設定され、音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成した上で、高学年において「読むこと」、「書くこと」を加えた教科として外国語を導入し、五つの領域の言語活動を通してコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することとされた。中学校及び高等学校では、このような小学校での学びを踏まえ、五つの領域の言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育

成することが期待されている。

[外国語科の目標]

第1 目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれら結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの理解を深めるとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

[外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方]

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、外国語によるコミュニケーションの中で、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかという、物事を捉える視点や考え方であり、「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」であると考えられる。

2 内容と科目構成の改善

各学校において、以下の内容や科目の構成を理解し、言語材料と言語活動、言語の働き等を効果的に関連付け、総合的に組み合わせることで指導するとともに、構成の中で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため、学習過程を繰り返し経るような指導の改善・充実を図る必要がある。

(1) 内容について

外国語科の目標及び英語に関する各科目の目標を実現するため、①「知識及び技能」として「英語の特徴やきまりに関する事項」、②「思考力、判断力、表現力等」として「情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項」、③「言語活動及び言語の働きに関する事項」として「知識及び技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるための具体的な言語活動、言語の働き等が整理された。また、④「内容の取扱い」においては、中学校における学習の学び直しや、中学校における指導との接続に留意しながら指導すべき留意点等を整理し、具体的な指導や評価において活用されるよう内容の構成全体が改善された。

(2) 構成について

五つの領域を統合的な言語活動を通して総合的に指導するとともに、中学校における学習内容の確実な定着と更なる発信力の強化を図る観点から、科目の構成が改善され、中学校における学習を踏まえた上で、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域を総合的に扱うことを一層重視する**必修科目として「英語コミュニケーションⅠ」**が設定され、更なる総合的な英語力の向上を図るための**選択科目として「英語コミュニケーションⅡ」**及び**「英語コミュニケーションⅢ」**が設定された。また、

「話すこと」、「書くこと」を中心とした発信力の強化を図るため、特にスピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、まとまりのある文章を書くことなどを扱う選択科目として「論理・表現Ⅰ」、「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」が設定された。

3 内容の改善・充実

(1) 「英語コミュニケーションⅠ」

中学校における学習の確実な定着を図りながら、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域の総合的な指導を行う必修履修科目である。特に、聞いたり読んだりしたことの概要や要点を目的に応じて捉えたり、基本的な語句や文を使って情報や考え、気持ちなどを話して伝え合うやり取りを続けたり、論理性に注意して話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。

(2) 「英語コミュニケーションⅡ」

「英語コミュニケーションⅠ」の学習を踏まえ、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域の総合的な指導を発展的に行う科目である。特に、聞いたり読んだりしたことの概要や要点、詳細を目的に応じて捉えたり、多様な語句や文を使って情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して詳しく話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。

(3) 「英語コミュニケーションⅢ」

「英語コミュニケーションⅠ」及び「英語コミュニケーションⅡ」の学習を踏まえ、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域の総合的な指導を、生涯にわたる自律的な学習につながるよう発展的に行う科目である。特に、多様な語句や文を目的

や場面、状況に応じて適切に使って、情報や考え、気持ちなどを論理的に詳しく話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。

(4) 「論理・表現Ⅰ」

中学校において育成したコミュニケーションを図る資質・能力を踏まえ、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」及び「書くこと」の三つの領域を中心とした発信力を強化するため、選択履修させる科目である。特に、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、一つの段落を書くことなどを通して、論理の構成や展開を工夫して、話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。

(5) 論理・表現Ⅱ

「論理・表現Ⅰ」の学習を踏まえ、更に英語の履修を希望する生徒の能力・適性などに応じて選択履修させる科目である。特に、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、複数の段落から成る文章を書くことなどを通して、論理の構成や展開を工夫して、話したり書いたりして詳しく伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。

(6) 「論理・表現Ⅲ」

「論理・表現Ⅰ」及び「論理・表現Ⅱ」の学習を踏まえ、更に英語の履修を希望する生徒の能力・適性などに応じて選択履修させる科目である。特に、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、複数の段落から成る文章を書くことなどを通して、聞き手や読み手を説得できるよう、論理の構成や展開を工夫して、話したり書いたりして詳しく伝える又は伝え合うことなどができるようになることを目標としている。

4 科目編成

平成21年告示学習指導要領	平成30年告示学習指導要領
コミュニケーション英語基礎 (2単位)	英語コミュニケーションⅠ (3単位)
コミュニケーション英語Ⅰ (3単位)	英語コミュニケーションⅡ (4単位)
コミュニケーション英語Ⅱ (4単位)	英語コミュニケーションⅢ (4単位)
コミュニケーション英語Ⅲ (4単位)	論理・表現Ⅰ (2単位)
英語表現Ⅰ (2単位)	論理・表現Ⅱ (2単位)
英語表現Ⅱ (4単位)	論理・表現Ⅲ (2単位)
英語会話 (2単位)	

※下線は必修科目

5 学習指導の改善・充実

- (1) 文法事項の指導については、用語や用法の区別などが中心とならないよう、実際のコミュニケーションにおいて活用できるようにするための効果的な指導を工夫することが明記された。
- (2) 教科書の改善に向けて、文法事項などを中心とした構成とならないよう、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことが明記された。
- (3) 小学校及び中学校における目標の中で条件として示されていた配慮事項については、高等学校では学習内容の高度化と生徒の実態の多様化に応じた一層の配慮が求められることから、指導上の配慮全般を総称して「支援」として明示された。
- (4) 「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」及び「書くこと」の指導に当たっては、目的や場面、状況などに応じたやり取りや発表、文章などの具体例を示した上で、生徒がそれらを参考にしながら自分で表現できるよう留意することが明記された。

改訂のポイント 4

各科目の特徴と各科目に共通する考え方

(1) 各科目の特徴について

- ① 「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」は、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を総合的に育成する科目である。その際、こ

れらの言語活動と、言語活動を行うために必要となる言語材料とを効果的に関連付けながら指導していくことが重要である。

- ② 「論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、三つの領域を中心に、目的や場面、状況に応じた論理の構成や展開、情報や考えなどを効果的に伝える表現などの知識を活用しながら、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、まとまりのある文章を書くことなどを通して、英語を話したり書いたりすることによる発信力を高めることを目指す科目である。

(2) 話題について

高等学校ではどの科目においても「日常的话题」及び「社会的な話題」を扱う。日常的话题とは、生徒の日々の生活に関わる話題のうち、生徒にとって身近な学校生活や家庭生活などに関わるものであり、中学校で扱う話題に、高校生の生活範囲の広がりに応じた話題を加えたものである。社会的な話題とは、広く国内外で起こっている事象など社会で起こっている出来事や問題に関わるものであるが、日常的话题と同様に、生徒の発達の段階や習熟の状況などに応じて、高校生にとって興味・関心のある話題を取り上げながら、徐々に、時事的な話題や学術的な話題で、より抽象度が高い内容や詳細で具体的な情報などを扱っていくことが考えられる。

(3) 支援について

言語活動を行う際の支援には、例えば、①話す速度を落としたり、一度にたくさんの情報を伝えるのではなく分けて伝えたりする（「聞くこと」）、②理解が難しい語彙や表現が含まれている場合に簡単なものへ書き換える（「読むこと」）、③対話の例を示すため教師が実際のやり取りを見せる（「話すこと[やり取り]」）、④発表の事前準備として、グループで話し合わせたり、アウトラインを書かせたりする（「話すこと[発表]」）、

⑤書く活動を行うに当たって有用な語彙や表現を示す（「書くこと」）など様々なものがある。また支援は、生徒の学習過程のあらゆる段階で与えることが可能であり、生徒の実態や学習過程における必要性に応じて柔軟に工夫することが求められる。支援の程度について、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」及び「論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において、科目の段階がⅠからⅢへと上がるにつれて、生徒が、より少ない支援で自律的に、言語活動における課題を遂行する力が育成できるようにするため、「英語コミュニケーションⅠ」及び「論理・表現Ⅰ」では「多くの支援を活用すれば」、「英語コミュニケーションⅡ」及び「論理・表現Ⅱ」では「一定の支援を活用すれば」、「英語コミュニケーションⅢ」及び「論理・表現Ⅲ」では「支援をほとんど活用しなくても」といったように、段階的に、生徒が自律的な学習者となるよう支援の程度を調整する必要があることが示されている。

(4) 使用する語句や文について

「英語コミュニケーションⅠ」及び「論理・表現Ⅰ」では、中学校における学習の中で触れてきた「簡単な語句や文」も含め、両科目で学習する語彙や表現を用いて言語活動を行うことから「基本的な語句や文を用いて」とされている。「英語コミュニケーションⅡ」及び「論理・表現Ⅱ」では、それまでに学習した語彙や表現などを活用して、より詳細な説明をすることが求められることから、「多様な語句や文を用いて」とされている。「英語コミュニケーションⅢ」及び「論理・表現Ⅲ」では、それまでに学習した語彙や表現を、より効果的に用いる必要があることから「多様な語句や文を目的や場面、状況などに応じて適切に用いて」とされている。

どの段階においても、生徒がそれまでに学習した語句や文を使って、豊かに表現できるよう指導していくことが大切である。語彙や表現などを増やすだけでなく、それらをど

のように活用できるかの観点から、生徒が伝えたい内容に合った語彙はどれか、伝えたい内容を効果的に伝えるためにはどのような文構造や文法事項を活用すればよいかなどについて、生徒から引き出しながら指導していくことが重要である。

(5) 言語活動について

高等学校の外国語科の目標では、「外国語による言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成すること」が示されている。具体的には、「聞いたり読んだりしたことを基に、基本的な語句や文を用いて、情報や考え、気持ちなどを論理性に注意して話して伝え合うことができるようにする。」、「また、聞き取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。」などのように、一つの領域を他の複数の領域と結び付けた統合的な言語活動が例示されている。

実際の授業においては、このような例示を参考としながら、指導の過程において生徒が複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を行えるようにすることが必要である。

改訂のポイント 5

言語材料

言語材料は、単に知識として理解させるだけではなく、各科目の目標を達成するために、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能が身に付くよう「言語活動と効果的に関連付けながら」指導を行うことが重要である。今回の改訂では、「読むこと」や「書くこと」における指導の充実のため、「句読法」が加わった。

[英語の特徴や決まりに関する事項]

- (ア) 音声
- (イ) 句読法
- (ウ) 語、連語及び慣用表現
- (エ) 文構造及び文法事項

① 「語、連語及び慣用表現」

中学校までに学習する 2,200～2,500 語程度に加え、「英語コミュニケーションⅠ」で+400～600 語程度、「英語コミュニケーションⅡ」で+700～950 語程度、「英語コミュニケーションⅢ」でさらに+700～950 語程度の新語を学習することになり、高等学校卒業までに標準的に学習する語数が、小学校、中学校を含めて 4,000～5,000 語程度となり、現行学習指導要領より 1,000～2,000 語程度増加する。

外国語学習において、新たに学習する語彙は、一般的にはまず受容語彙として提示され、その一部が段階を経て発信語彙として習得されていく。前述した語数は、主として受容語彙として教材等を提示する際の範囲を示しており、学習を通して何度もこれらの語彙に触れるうちに徐々に定着の度合いが高まり、受容から発信への転換が促進されるように指導していく必要がある。

② 「文構造・文法事項」

中学校では新たに仮定法が加わり、高等学校では「接続詞の用法」及び「前置詞の用法」を扱い、「代名詞のうち、it が名詞用法の句及び節を指すもの」及び「分詞構文」については必要に応じて扱うことが示された。

文法事項について、小学校、中学校での指導を踏まえ、具体的な言語の使用場面でどのような働きをするのかを例示しながら、実際の場面で活用できるよう指導すること、中学校で指導された文法事項については、必要に応じて繰り返し扱いながら、言語活動を通じて定着を図ることが示されている。また、意味のある文脈の中でのコミュニケーションを通して繰り返し活用しながら、全ての事項を「英語コミュニケーションⅠ」において適切に取り扱うことが明示されている。

改訂のポイント 6

言語の使用場面と働き

「言語の使用場面」、「言語の働き」とは、言語活動を行う際に、各科目の目標に応じて、有機的に組み合わせて活用するための場面設定と言語機能の例示である。コミュニケーションにおいて、言語は常に具体的な場面で、具体的な働きを果たすために使用され、言語の意味は、その場の状況や前後の文脈によって決まる場合が多い。

今回の改訂で、「言語の働き」、「言語の使用場面」について大きな変更はないが、授業においてコミュニケーション能力の育成を図るためには、言語の使用場面と働きを明らかにし、具体的な文脈を想定した上で指導に当たることが重要である。

[言語の使用場面の例]

- (ア) 生徒の暮らしに関わる場面
- (イ) 多様な手段を通して情報などを得る場面
- (ウ) 特有の表現がよく使われる場面

[言語の働きの例]

- (ア) コミュニケーションを円滑にする
- (イ) 気持ちを伝える
- (ウ) 事実・情報を伝える
- (エ) 考えや意図を伝える
- (オ) 相手の行動を促す

改訂のポイント 7

指導計画の作成と内容の取扱い

① 指導計画作成上の配慮事項(抜粋)

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。
- (4) 多様な生徒の実態に応じ、生徒の学習負担に配慮しながら、年次ごと及び科目ごとの目標を適切に定め、学校が定める卒業までの指導計画を通して十分に段階を踏みながら、外国語科の目標の実現を図るようにすること。

- (5) 実際に英語を使用して自分自身の考えを伝え合うなどの言語活動を行う際は、既習の語句や文構造、文法事項などの学習内容を繰り返し指導し定着を図ること。
- (6) 生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。
- (7) 言語能力の向上を図る観点から、言語活動などにおいて国語科と連携を図り、指導の効果を高めるとともに、日本語と英語の語彙や表現、論理の展開などの違いや共通点に気付かせ、その背景にある歴史や文化、習慣などに対する理解が深められるよう工夫をすること。
- (8) 言語活動で扱う題材は、生徒の興味・関心に合ったものとし、国語科や地理歴史科、理科など、他の教科等で学習した内容と関連付けるなどして、英語を用いて課題解決を図る力を育成する工夫をすること。

② 内容の取扱いに当たっての配慮事項(抜粋)

- (1) 単に英語を日本語に、又は日本語を英語に置き換えるような指導とならないよう、各科目の言語材料については、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して指導すること。また、生徒の発達の段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。
- (3) 文法はコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、過度に文法的な正しさのみを強調したり、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、使用する場面や伝えようとする内容と関連付けて整理するなど、実際のコミュニケーションにおいて活用できるように、効果的な指導を工夫すること。
- (5) 話すことや書くことの指導に当たっては、目的や場面、状況などに応じたやり取りや発表、文章などの具体例を示した上で、生徒がそれらを参考に

しながら自分で表現できるよう留意すること。

- (7) 生徒が発話する機会を増やすとともに、他者と協働する力を育成するため、ペア・ワーク、グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫すること。その際、他者とコミュニケーションを行うことに課題がある生徒については、個々の生徒の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫すること。